

高市新政権の誕生、政治安定の見通し

日本株式

小林 千紗、ストラテジスト;青木 大樹、日本地域CIO(最高投資責任者)

- 10月21日、自民党の高市早苗新総裁が日本の総理大臣に任命された。加えて、自民党と日本維新の会との連立成立により与党の議席数が増加し、政権の安定性が向上するだろう。
- 高市氏は、短期的には経済対策を重視しつつ、既存政権と比較し緩和的及び成長重視の政策を掲げていることから、企業業績が下支えられ、2026年にかけて生産性の向上が促されるとみている。
- 我々は日本株式の投資判断を引き続きAttractive(魅力度が高い)としている。日本国内の構造改革がアルファ(超過収益)創出の主な源泉としますます注目されていることに加えて、国内政策が追加的な追い風として期待できる。



出所: UBS

何が起きたか

高市早苗氏が日本の新首相に就任した。自民党と日本維新の会との連立成立により、公明党との連立時よりも与党の議席数が増加し、政権の安定性が向上するだろう。また、政策がより実行されやすくなるほか、政策の実効性向上にもつながる見通しであり、いずれも株式市場にとって好材料だと考えている。与党の合計議席数は、衆議院で231議席と過半数(233議席)まであと2席となり、公明党との連立時より大幅に増加した。参議院では120議席と過半数(125議席)まであと5席となった(図表1参照)。

高市新政権の誕生は、日本株式にとって大きな転換点になる可能性を秘めていると考えている。高市氏の自民党総裁選勝利を受け、日本株が大きく上昇した背景は、経済政策についての理解が深く、成長志向の新総理の下で、日本の構造的な変化がもたらされることへの期待を反映したものであると考える。今後、高市総理の日本の未来へのビジョンや成長戦略がさらに明確に提示されていくことを期待したい。

高市氏は、短期的には物価高対策としてのガソリン暫定税率の廃止や所得税基礎控除の拡大、中小企業支援などの経済対策に注力するだろう。中長期的には、国家・経済安全保障や成長投資が中核となるとみている。特に、「責任ある積極財政」のもと、インフラ投資、生産性向上、防衛力強化、最先端技術(AI、半導体、量子コンピューター)への積極的な投資を行うと考えられる。高市氏は経済安全保障担当大臣を務めた経験があり、日本の競争力向上を主導する立場にあると考える。

図表1: 連立与党の議席数増加で政権の安定性が向上

衆議院	
	議席数
連立与党	231
自民党	196
日本維新の会	35
立憲民主党	148
国民民主党	27
公明党	24
れいわ新選組	9
共産党	8
有志の会	4
参政党	3
改革の会	3
日本保守党	2
無所属	6
欠員	0
総議席数	465
過半数	233

参議院	
	議席数
連立与党	120
自民党	101
日本維新の会	19
立憲民主党	42
国民民主党	25
公明党	21
参政党	15
共産党	7
れいわ新選組	6
日本保守党	2
沖縄の風	2
無所属	8
欠員	0
総議席数	248
過半数	125

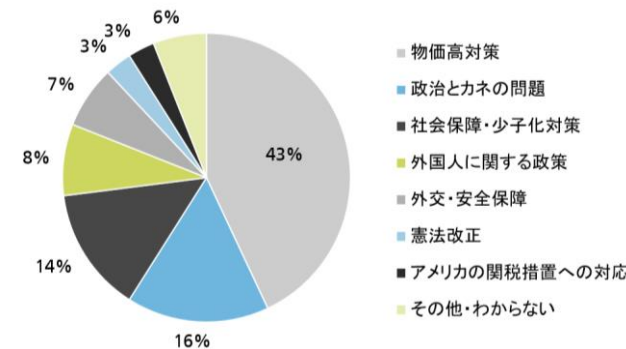
出所: 衆議院、参議院、UBS

高市政権下における目先のリスクは、過度な円安進行による日本のインフレ率上昇と、それに伴う国民の支持率の低下だと考える。日本放送協会(NHK)による10月13日付の世論調査では、高市総裁に最優先で取り組んでほしいことの1位は、「物価高対策」であり、回答者の43%が最優先課題として挙げている(図表2参照)。高市氏自身も、コストプッシュ型のインフレではなく、賃金上昇により需要が増える、デマンドプル型のインフレがもたらされることが重要と述べている。UBS CIOのマクロチームは、日本の消費者物価指数(CPI)は2025年の3.4%から2026年は2.1%へ低下すると予想しており、ドル円は緩やかな円高(2026年6月時点で148円)を予想している。

投資戦略

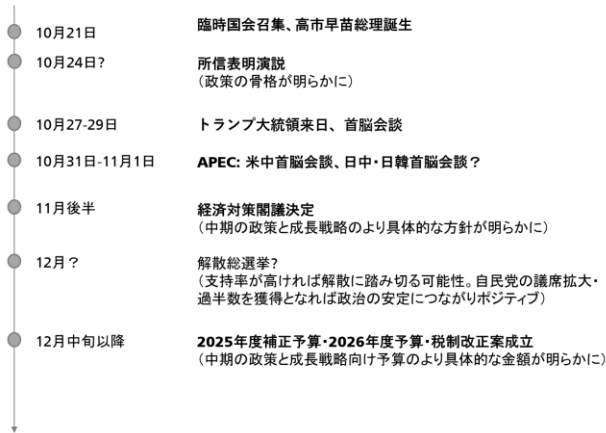
日本株式への投資は、分散投資を推奨する。短期的には、業績が堅調なITサービスや、インフレの恩恵を受ける不動産セクターを選好する。中期的には、機械、自動車関連銘柄など、来期に増益転換を見込むことのできるグローバル景気敏感株、政府の政策の恩恵が期待できる防衛、IT(AIや半導体、電力関連銘柄など)、医療系テクノロジー(メドテック)を選好する。これらのセクターは、直近の円安の恩恵を受けるとみている。

図表2：高市氏が取り組むべき最優先事項は物価高対策



出所：日本放送協会(NHK)、UBS、2025年10月13日

図表3：今後の政治日程とカタリスト



出所：日本放送協会(NHK)、各種報道、UBS

免責事項と開示事項

本レポートは、UBS Group AG (「UBS Group」)傘下のUBS Switzerland AG(スイスのFINMAの規制対象)またはその関連会社(「UBS」)の事業部門であるUBSチーフ・インベストメント・オフィス(CIO)・グローバル・ウェルス・マネジメントが作成したリサーチレポートをもとに、UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社(以下、「当社」)が翻訳・編集等を行い、作成したものです。UBS Groupには旧Credit Suisse AG、およびその子会社、支店、関連会社が含まれます。英文の原文と翻訳内容に齟齬がある場合には原文が優先します。本レポートが英文で作成されている場合は、英語での内容をお客様ご自身が十分理解した上でご投資についてはご判断していただきますようお願いいたします。なお、本レポートは、当社のほか、UBS銀行東京支店を通じて配布されることがあります。

UBS Group内の様々な部門、グループ、人員は相互に独立して別個のリサーチ資料を作成・配布することがあります。CIOが発行するリサーチレポートはUBS Global Wealth Managementが作成しています。UBS Global ResearchはUBS Investment Bankが作成しています。投資推奨、投資期間、モデルの想定、バリュエーション算出方法などのリサーチ手法と格付けシステムはリサーチ組織ごとに異なることがあります。よって、一部の経済予測(UBS CIOとUBS Global Researchの共同作成によるもの)を除いては、投資推奨、格付け、価格見通し、バリュエーションは各個別のリサーチ組織間で異なる、または矛盾する場合があります。各リサーチ資料のリサーチ方法や格付け制度の詳細については各リサーチ資料をご参照下さい。すべてのお客様が各組織が発行するすべての資料を入手できるわけではありません。各リサーチ資料は作成した組織の方針および手順に則っています。本レポートを作成したアナリストの報酬はリサーチ・マネジメントおよびシニア・マネジメントのみによって決定されます。アナリストの報酬は投資銀行、営業およびトレーディング・サービス部門の収益に基づきませんが、報酬は、投資銀行、営業およびトレーディング・サービス部門を含むUBS Group全体の収益と関係することがあります。

本レポートは情報提供のみを目的としたものであり、投資やその他の特定商品の売買または売買に関する勧誘を意図したものではありません。金融商品取引法に基づいた開示資料ではありません。また、お客様に特有の投資目的、財務状況等を考慮したものでもありません。銘柄の選定はお客様ご自身で行って頂くようお願い致します。

本レポートに掲載された情報や意見はすべて当社が信頼できると判断した情報源から入手したものです。その正確性または完全性については、明示・黙示を問わずいかなる表明もしくは保証もいたしません。本レポートに掲載されたすべての情報、意見、価格は、予告なく変更されることがあります。過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。本レポートに記載されている資産クラスや商品には、当社で取り扱っていないものも含まれることがあります。

一部の投資は、その証券の流動性が低いためにすぐには現金化できない可能性があり、そのため投資の価値やリスクの測定が困難な場合があります。先物およびオプション取引はリスクが高いと考えられ、一部の投資はその価値が突然大幅に減少する可能性があり、現金化した場合に損失が生じたり、追加的な支出が必要になったりする場合があります。また、為替レートの変動が投資の価値、価値、収益に悪影響を及ぼす可能性があります。金融商品・銘柄の選定、投資の最終決定は、お客様ご自身のご判断により、もしくは、自ら必要と考える範囲で法律・税務・投資等に関する専門家にご相談の上でのお客様のご判断により、行っていただきますようお願いいたします。また当社では税務、法務等の助言は行いません。

金融商品取引法による業者概要及び手数料・リスク表示

商号等：UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

当社における国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大1.10%(税込)、外国株式等の売買取引には、約定代金に対して最大1.375%(税込)の手数料が必要となります。ただし、金融商品取引所立会内取引以外の取引(店頭取引やトストネット取引等の立会外取引、等)を行う場合には、個別にお客様の同意を得ることによりこれらを超える手数料を適用する場合があります。この場合の手数料は、市場状況、取引の内容等に応じて、お客様と当社の間で決定しますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。これらの株式等の売買取引では手数料に消費税が加算されています。外国株式の取引には国内での売買手数料の他に外国金融商品市場での取引にかかる手数料、税金等のお支払いが必要となります。国により手数料、税金等が異なります。株式は、株価の変動により損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社において債券(国債、地方債、政府保証債、社債、等)を当社が相手方となりお買い付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社における投資信託のお取引には、直接ご負担いただく手数料としてお申込み金額に対して最大3.3%(税込)の購入時手数料がかかります。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、国内投資信託の場合、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額を、外国投資信託の場合、換金時の一口当たり純資産価格に対して最大5.0%の買戻手数料をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(国内投資信託の場合、最大2.20%(税込、年率)。外国投資信託の場合、最大2.75%(年率)。)のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、損失が生じるおそ

れがあります。不動産投資信託は、組み入れた不動産の価格や収益力などの変化により価格が変動し損失が生じるおそれがあります。

「UBS投資一任運用サービス(以下、当サービス)」のお取引には、投資一任契約の運用報酬として、お客様の契約期間中の時価評価額に応じて年率最大2.20%(税込)をご負担いただきます。その他、投資対象となる投資信託に係る運用管理費用(信託報酬)や諸費用等を間接的にご負担いただきます。また、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引(委託)手数料、外国現地取引所取引手数料および外国現地取引所取引税などの現地手数料等が発生し、これらの金額は個別の取引の決済金額に含まれます。運用報酬以外のこれらの費用等の合計額は運用状況により異なるため、事前にその料率・上限等を示すことができません。当サービスによる運用は投資一任契約に基づく運用を行いますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用の損益はすべてお客様に帰属します。

外貨建て有価証券を円貨で受払いされる場合にかかる為替手数料は、主要通貨の場合、当社が定める基準為替レートの0.5%または0.5円のどちらか大きい方を上限とします。非主要通貨の場合には、基準為替レートの1%を上限とします。

UBS銀行東京支店が提供する金融商品等に関する留意事項

外貨預金契約に手数料はありません。預入時に他通貨から預け入れる場合、あるいはお受取時に他通貨に交換する場合には、本契約とは別に為替取引を行って頂く必要があり、その際には為替手数料を含んだレートが適用されます。外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取時の外貨金額を円換算すると、当初払い込み外貨金額の円換算額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

その他のご留意事項

当社の関係法人であるUBS AGおよびUBS Group内の他の企業(またはその従業員)は随時、本資料で言及した証券に関してロングまたはショート・ポジションを保有したり、本人または代理人等として取引したりすることがあります。あるいは、本資料で言及した証券の発行体または発行体の関連企業に対し、助言または他のサービスを提供することもあります。

©UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 2025 すべての権利を留保します。事前の許可なく、本レポートを転載・複製することはできません。また、いかなる理由であれ、本レポートを第三者に配布・譲渡することを禁止します。UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社は、本レポートの使用または配布により生じた第三者からの賠償請求または訴訟に関して一切責任を負いません。

金融商品仲介業務を行う登録金融機関および銀行代理業務の業務委託契約に基づく銀行代理業者
商号等: 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会